

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

【1】街なか居住の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地の居住人口は平成26年度までは減少傾向にあったが、前計画までの事業が進むなか、平成27年度からは増加に転じ、前計画の基準値である平成28年度が5,063人であるのに対し、令和2年度は5,490人となっている。

一方、市全体の人口は依然として減少傾向が続いており、令和2年度は平成28年度と比較して、約2.6%の減少となっているうえ、今後はこの減少傾向が加速度的に進むと予測されている。

高知市全体に対する中心市街地の人口割合の推移を見ると、平成26年度まで横ばいで推移していた数値が、平成27年度からは上昇に転じており、街なか居住への回帰傾向の兆候が現れ始めている。その背景として、前計画までの事業において実施した帯屋町チェントロや民間分譲マンションの建設による住宅の供給が、新たな街なか居住の需要ニーズにマッチしたことが一因と考えられる。また、前計画までの事業の進捗により、快適な暮らしを提供する施設としてオーテピア、高知市役所新庁舎等の新たな公共施設の整備が進んだことも要因としてあげられる。

【街なか居住の推進の必要性】

中心市街地は、行政機関や金融機関、商業施設のほか、文化、教育、医療、福祉等の施設が集積しており、また、鉄道、路面電車、バスなどの公共交通機関の利便性も高い場所であることから、定住人口の維持・増加を支える基盤は基本的に備わっている。

街なか居住を推進することは、中心市街地でのにぎわい創出につながるとともに、日々の生活に必要な最寄品をはじめとした商業需要の下支えにも繋がることから、その暮らしの場としての魅力を強化するため、官民連携で各種の取組を引き続き進めていくこととする。

具体的には、前計画に引き続き民間分譲マンションの整備を推進するとともに、街なかで快適に過ごすための環境美化活動を支援していく。あわせて、前計画で整備された丸ノ内緑地等の都市公園においてにぎわい創出の取組を行うことで居住者や来街者の利用を促進する。さらに、県外からの移住・定住を促進するための各種施策の実施により、新しい人の流れをつくることで、街なか居住を推進し、人口の社会増を図る。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当無し

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】地域子育て支援拠点事業（再掲）

【事業実施時期】	平成 30～令和 9 年度		
【実施主体】	高知市、民間事業者		
【事業内容】	中心市街地における地域子育て支援拠点施設の運営補助		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らすにも働くにも「ぼっち」なまち おまちのさらなる魅力向上と賑わいの回復		
【目標指標】	中心市街地の居住人口 中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	中心市街地において地域子育て支援拠点施設「さくらんぼの森」の運営について補助することで、親子のふれあいの場を提供し交流を促進するとともに、育児相談、育児講座等を開催し、来街のきっかけづくりや子育て家庭と地域の交流機会を創出する。		
【支援措置名】	重層的支援体制整備事業交付金		
【支援措置実施時期】	令和 4 年度～令和 9 年度	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】「ビ・ウェル追手筋」整備事業

【事業実施時期】	令和5年度
【実施主体】	和建設株式会社
【事業内容】	追手筋一丁目地区における商業店舗と共同住宅の複合施設整備
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	暮らすにも働くにも「ぼっち」なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	日常生活が便利で快適に過ごせる商業店舗と共同住宅の複合施設を、追手筋一丁目地区において整備し、中心市街地の居住人口の増加につなげる。

【事業名】「ビ・ウェル菜園場」整備事業

【事業実施時期】	令和5～令和6年度
【実施主体】	和建設株式会社
【事業内容】	菜園場町地区における民間分譲マンションの整備
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	暮らすにも働くにも「ぼっち」なまち
【目標指標】	中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	日常生活が便利で快適に過ごせる民間分譲マンションを、菜園場町地区において整備し、中心市街地の居住人口の増加につなげる。

【事業名】おまちの環境美化事業

【事業実施時期】	平成25～令和9年度
【実施主体】	高知県、高知市、高知市民憲章推進協議会
【事業内容】	中心市街地における環境美化活動の実施
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	暮らすにも働くにも「ぼっち」なまち おまちのさらなる魅力向上と賑わいの回復
【目標指標】	中心市街地の居住人口 中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	「県民一斉美化活動」、「初夏のまちを美しくする運動」や、環境美化重点地域における歩道の清掃・啓発等の実施により、安心して快適に過ごせる中心市街地の空間づくりにつなげる。

【事業名】移住・定住促進事業

【事業実施時期】	平成 27～令和 9 年度
【実施主体】	高知市
【事業内容】	県外からの新たな人の流れをつくるための移住・定住促進施策の実施
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	暮らすにも働くにも「ぼっち」なまち おまちのさらなる魅力向上と賑わいの回復
【目標指標】	中心市街地の居住人口 中心市街地の歩行者通行量
【活性化に資する理由】	街の魅力や移住・定住に関する情報発信、三世帯同居等となる子育て世帯の転入・定住費用に対する支援、二段階移住に関する支援など、移住・定住を促進するための各種施策を実施することにより、新しい人の流れを創出する。